

補助金調書

補助金名	金融機関と連携したカーボンニュートラル経営促進事業補助金				担当課 (連絡先)	環境局脱炭素社会推進部 脱炭素事業推進課 (TEL 711-4204)
交 付 先	☒ 個人 ☒ 団体	市内の事業者等		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	☒ 公募	(公募の場合) 公募時期	5月～翌年1月			
(公募の場合) 応募要件	市内に事業所を有する民間事業者、個人事業主					
(非公募の場合) 非公募の理由						
補助開始年度	令和6	年度	経過年数	1	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	金融機関が取り扱う温室効果ガス排出削減を目標とするサステナビリティ・リンク・ローンで融資を受ける事業者に対し、融資申し込みに係る手数料の一部を助成することにより、事業者の脱炭素経営への転換を後押しするもの。					
補助金の終期	令和9	年度	延長回数	0	回	
終期を延長する理由						
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	☒ 定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 補助対象ローンの融資を受ける際に生じる融資手数料の2分の1に相当する金額(上限30万円) 補助対象ローンとは市内に本店又は支店等を有する金融機関が取り扱っているサステナビリティ・リンク・ローンのうち、市が承認し登録されたもの。				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準						
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度 9,000 千円	前年度 ー 千円	前々年度 ー 千円	前々々年度 ー 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	ー					
補助金交付 による効果	温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量を削減することができる。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。